

問 今こそ地域産業振興の
条例をつくる時

答 現在制定の計画は
ないが検討する



岩路 昭美

問 地域の産業の振興は市の自立の柱だ。中小企業基本法の市行政の義務条項通り、条例を柱に振興施策を明解にする時期である。

市長 各分野毎の諸施策により振興を図っており、いま新たな条例化は考えていません。先進事例にも学び今後検討していきます。

問 し尿金券疑惑の解明が進んでいない。約束の議会報告は、いつ、どの様にされるのか。

市長 警察の捜査状況の方向性により、議会にも報告したい。

問 職員の調査チームの権限、調査対象は職員以外にも及ぶものか。

市長 市職員以外は対象ではない。ただ調査の連携上、職員外の調査を指示することもあります。

問 有用な調査手法として内部通報制度を活用し、職員

の有益な情報を得るべきである。

市長 当問題に特定して、今のところ通報は求めていない。

問 多額の公金に穴があき、市民の受けた損害の賠償責任はどこにあるとの市長見解なのか。

市長 損害は詐取した者が賠償すべきで、市には管理責任はあるが賠償責任までない。

問 私どもは犯人捜し以上に公金の回復、穴をどう埋めるかが問題。管理責任を明らかにすべきだ。

市長 調査で偽造はない。損害額の確定と今後の捜査結果により総合判断します。



東海漬物

問 穴粟市スポーツ都市宣言を

答 検討していきたい



高山 政信

問 スポーツは、ストレスの解消、生活習慣病予防など行政が抱えている問題の解決にも繋がると思っています。活力ある穴粟市づくりのためにも、スポーツ都市宣言をはいかがでしょうか。

市長 宣言は、市としての取組み姿勢を示す上で大きな意義があると認識しており、今後において検討していきたい。

問 原油高により公共施設、指定管理施設、事業所、下請業者、農業関係者、市民、給食費などに対しての影響と調査は。

市長 各施設等の経営を圧迫していることは明らかです。市民生活に直接関係がある問題で、相談があった場合は適切に対応していきたい。また本年度の給食費の増額は行い

問 指定管理施設の運営状況で、課題を把握し、それらに対する対応と指導をどのようにされているか伺います。

市長 指定管理者の体質改善や意識の改革が施設の活性化に繋がるといことから、事あるごとに管理者と協議し、指導に努めていきたい。

問 ふるさと村ちくさの利活用を考えてはどうか。

副市長 私もちくさい施設だと思っており、企業との協定や一般公募も含めて活用を検討していきたい。



ふるさと村ちくさ